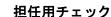
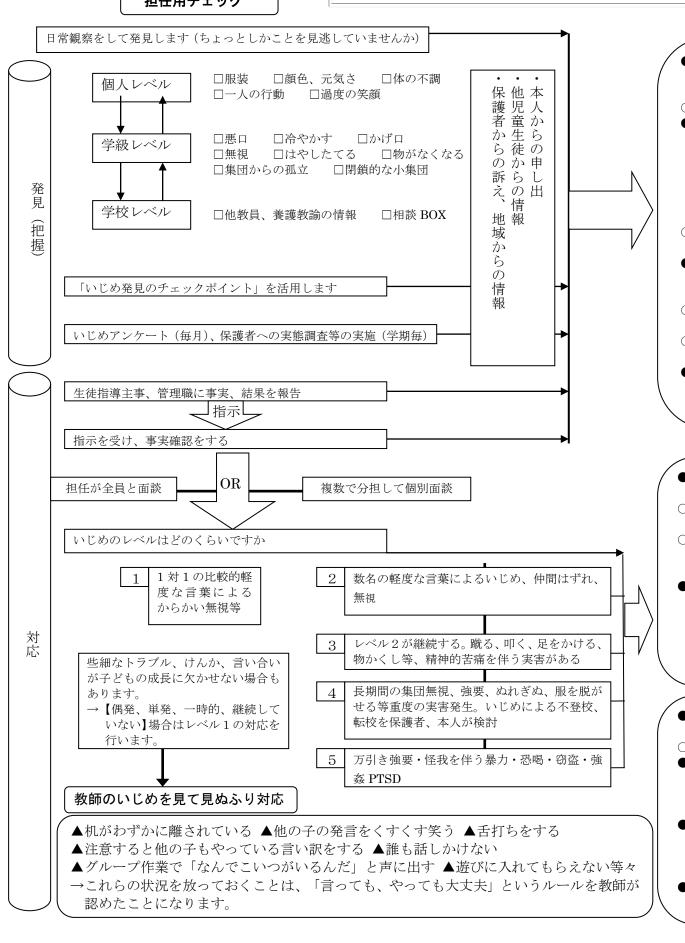
いじめ初期対応マニュアル

いじめは児童の心身の発達に重大な影響を及ぼし、不登校、自殺などを引き起こす背景ともなる深刻な問題である。いじめはどの児童にも起こり得るものであり、また、人間として絶対 に許されないという認識に立ち、いじめの未然防止・早期対応に努める。 **さ最悪の事態を想定して し慎重に す素早く 世誠意をもって そ組織を挙げて対応する**





ポイント 留意点

- ●小さな危機を見逃していませんか。いじめを見て見ぬふり対応をしていませんか。(ただ様子を見る=いじめを育てる)
- ○児童、保護者からの訴えを真摯に傾聴します。
- ●訴えには「あなたを全力で守る、お子さんを全力で守る」決意とメッセージを伝える必要があります。
- ×あなたにも問題があるね
- ×考え過ぎ、気にしすぎじゃないの
- ×もっと強くなりなさい
- ×そのような事実は見あたりません
- ○いじめ(生活)アンケート、いじめ発見のチェックポイント等を作成し活用します。
- ●訴え、申し出があったその日に行動します。(いじめがレベル2以上の場合は、必ず管理職に報告します)
- ○学期毎のいじめアンケート調査後に教育相談 週間を位置づけておきます。
- ○緊急の対応が必要な場合、全員との面談を 躊躇しません。
- ●管理職のリーゲーシップ を発揮し(責任を負う)、担任が一人で苦戦しないよう的確な具体的指示を出します
- ●面談等の基本的スタンス→傾聴、共感的理解、 適応へのサポート
- ○被害者へ→丁寧にじっくりと話を聴き、本人の 要望も聴きます。
- ○加害者へ→いじめと決めつけず、いじめに至る 心理的背景に配慮し聴きます。いい訳、ごまか しは許しません。
- 双方から聴き取る際、いつ、どこで、どんなできごとのあらましがあったのか、その時どんなふうに感じたかシート等に記入しながら具体的に聴きます。さらに、個人カードに添付するなどして記録を残します。5 W1 Hを意識し事実の全体像を把握します。
- ●記録したシートに基づき事実の経過に沿って 情報を共有します (**憶測、推測を入れない**) ○被害者、加害者の理解
- ●いじめを確実に止める

被害者の安全、人権、心の安定が最重要です。 状況に応じて、加害者との物理的距離を離す 検討も必要です。

- **毅然とした対応**とは、一方的に説諭、説教、 反省文の強制をすることではありません。双 方の意見を傾聴し、見立て、職員一丸となっ て対応するということです。
- ●個人情報に留意し、事実を隠蔽することがないよう正確な情報提供を行います。

学校用チェック 1いじめ情報のキャッチ 情報 担任 教職員 保護者等 この部分が大切 報告 2報告 日常的に行える 憶測を入れずに事実 生徒指導主事 管理職 ように (些細なことでも)を報告 指示 報告

生徒指導委員会

いじめと認知、判断したとき

1日目に対応

- 3事実関係の正確な把握 情報収集
- ・いじめられた子、いじめた子からの事情聴取
- ・他児童生徒、教職員から の情報収集

全職員

 事情聴取
 事情聴取

 いじめられた子へ
 いじめた子へ

 情報の突き合わせ
 報告 指示

 生徒指導委員会
 担任

 生徒指導主事

•••••

緊急職員会議

いじめた子への保護者

「本人が嫌がることを されていて心配なんです」

いじめられた子の保護者

「人の嫌がるようなことを やっていて心配なんです!

些細なトラブルは即指導

保護者への連絡を早急に行い、学校が一丸となって対応策を考えること、明日以降、面談、連絡等を密に対応することを伝える

4問題状況の把握理解

遅くとも3日目

までに対応

- ・緊急度に応じて3、4を 同時に行う
- 早期危機介入
- □誰が、誰に、いつまでに、何をするか方針を立てる。

......

- □すぐ行うこと、中・長期目標を立てる。
- □保護者への対応

誠実に保護者の感情に配慮し、具体的対策を正確に示し、 協力を願う。以降、状況提供をこまめに行う。

重い案件の場合 「いじめ問題対策チーム」を組むいじめ対策アドバイザー、校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、特別支援コーディネーター、相談員、PTA会長